

No.	行動計画に記載のある目標 (行動計画p.21~26)	活動	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果
重点課題1「陸域に由来する赤土等の土砂及び栄養塩等への対策の推進」における取組					
土壌流出防止に向けた取組					
総合的な対策					
1.6	◆沖縄県赤土等流出防止対策基本計画 平成25年9月に策定した「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」において、平成33年度までに対象流域の赤土等流出量を平成23年度比で55%削減することとしている。その達成に向けた総合的な取組を推進する。	基本計画において県内の76海域及びその流域に環境保全目標及び流出削減目標を設定	R2	環境保全目標を達成するため、流出源毎に各種対策を実施 農地、開発事業、米軍基地等からの流出防止対策について取組む	
1.7	◆赤土等流出防止活動支援事業 沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に定めた目標達成に向け、赤土等流出防止活動を行う団体に対して、活動のための費用を助成するとともに、赤土等の流出防止対策を実施している地域において、地域住民を対象とした環境教育等の取組を実施する。	①赤土等流出防止活動団体への補助金の交付 ②環境教育の実施 ③啓発イベントの開催	R2	①3団体交付予定 ②環境教育の実施11回 ③新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント実施せず	
1.8	◆赤土等流出防止海域モニタリング事業 沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で策定された環境保全目標達成のために実施された対策の効果が海域における赤土等堆積量の減少として表れているか検証を行うために、堆積状況を経年的に把握し、赤土等堆積状況の監視を行い、情報を収集する。	海域における赤土等堆積状況の情報収集	R2	・赤土等の堆積状況調査(SPSS、濁度、塩分、T-N、T-P)／サンゴ類調査の実施(28海域、120地点) ・平成30年度調査結果：人為的な赤土等の流出による汚染がないと判断される赤土堆積ランク5以下は28海域中20海域	人為的な赤土等の流出による汚染がないと判断される赤土堆積ランク5以下は 28海域中12海域(H28) 28海域中15海域(H29) 28海域中20海域(H30)
開発事業からの流出対策					
1.10	◆開発事業からの赤土等流出防止対策 沖縄県赤土等流出防止条例に基づく開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視/パトロール・指導を行い、開発現場からの赤土等流出防止対策を推進する。また、開発事業者等への赤土等流出対策の普及啓発を実施する。	開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視/パトロール・指導の実施。 赤土等流出防止条例に基づく、開発事業における赤土等流出防止対策の徹底	R2	【令和元年度実績】 条例に基づく届出等件数：1055件、監視現場数：466箇所、監視回数：601回、指導件数：283件、赤土等流出防止講習会の開催(1回、95名参加)、赤土等流出防止交流集会の開催(1回、100名参加)。	■届出・通知件数 1045件(H28) 1010件(H29) 1055件(H30) ■のべ監視回数 628回(H28) 751回(H29) 601回(H30) ■指導件数 187回(H28) 263件(H29) 283回(H30)

No.	行動計画に記載のある目標 (行動計画p.21~26)	活動	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果
農地からの流出対策					
1.14	◆耕土流出防止施設整備 侵食を受けやすい土壌が広範に分布している沖縄県及び奄美群島地域において、農用地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村地域の環境保全に資することを目的として、承水路や沈砂池等の整備、勾配抑制、法面保護、土層改良、暗渠排水、既存施設の軽微な変更等を実施する。	水質保全対策事業(耕土流出防止型)の実施	R2	離島を含む沖縄県全域12地区において流出防止対策及び発生源対策を行う。	12地区
1.16	◆多面的機能支払交付金(うち資源向上支払) 地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援する。このうち耕土流出対策としては、グリーンベルトの設置による耕土流出防止の取組等を支援する。	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援	R2	①水質モニタリングの実施・記録管理 ②畑からの土砂流出対策 ・排水路沿いの林地帯等の適正管理 ・沈砂池、浸透池の適正管理 ・土砂流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 ③その他水質保全対策に関すること	農道・排水路の補修や泥上げ、グリーンベルトの設置等を行った。 【事業実施実績】 H28年度:25市町村44組織 H29年度:26市町村47組織 H30年度:26市町村47組織
1.17	◆赤土等流出防止営農対策促進事業(H29~31) 旧:沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業(H24~28) 地域における自主的かつ継続的な赤土等流出防止対策の推進を目的とし、赤土等流出防止対策を普及・啓発する農業環境コーディネーターの育成や支援組織の構築、対策に伴う資金や労働力を確保するための手法の確立に関する取組を実施する。	対策を支援する企業・サポーター等と地域協議会を繋ぐ農業環境コーディネーターの活動支援や、地域協議会の対策資金や労働力を確保するための手法の確立	R2	①地域協議会の活動支援 ・農業環境コーディネーターの活動支援 ・グリーンベルト増殖・植付体制の構築 ・サトウキビ畑における複合対策の実施 ②赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計 ③赤土等流出防止営農対策に係る試験研究	沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で示された重点監視海域および監視海域を有し、赤土等流出防止対策地域協議会を有する10市町村に支援

重点課題1「陸域に由来する赤土等の土砂及び栄養塩等への対策の推進」における取組

栄養塩類流出防止に向けた取組

事業排水規制による対策

1.22	◆水質環境保全の啓発推進 環境基準の達成が困難な都市部や住宅密集地に隣接した水域について、必要に応じて生活排水対策重点地域を指定し、対象水域の流域市町村に生活排水対策の実践を促すことで公共水域の保全を図る。	生活排水による汚濁が著しい河川等の水質環境保全の啓発	R2	市町村の生活排水対策に資するため、ホームページに生活排水対策や生活排水対策重点地域に係るパンフレットを掲載するなどし、水質環境保全の啓発を行う。	
1.23	◆水質関係事業所等監視指導 水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入を行い、事業場から公共水域へ排出される排水が基準に適合するよう指導を行い、公共水域において環境基準を達成できるよう努める。	特定事業場の排水に係る立入検査	R2	水質汚濁防止法第22条の規定により、各保健所職員が特定事業場に立ち入り、水質の検査を行い、必要に応じて排水が排水基準に適合するよう指導を行う。	

No.	行動計画に記載のある目標 (行動計画p.21~26)	活動	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果
1.26	◆沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業 持続的な畜産振興及び強化された畜産排水に係る排水基準の目標を達成するため、現場普及型の排水処理技術の検討を行う。また、排水規制の強化に対応できる指導体制の構築を図るため、前身事業で作成したマニュアル等を活用して技術者の育成、運用管理技術の検討等を実施する。	排水規制強化に対応する総合的な排水処理対策システムの構築	R2	R1年度で事業終了	
1.27	◆未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業 沖縄県では、臭気や尿汚水を吸収し、汚水の排出を抑える等、畜産による環境負荷を低減する効果のある敷料としてオガコを用いた養豚を推進しているが、安定供給等の課題があります。このため、オガコの材料として期待できる剪定された枝等からなる木質系の未利用資源を活用した取組を実施する。	畜産向け剪定枝オガコ生産モデル作成に向けた調査、検討研究の実施	R2	H30年度で事業終了	
生活排水等の処理					
1.30	◆沖縄汚水再生ちゅら水プラン 沖縄県と県内市町村が連携して処理区域、整備手法及び整備スケジュールの設定を行い、各種汚水処理施設の整備を計画的、効率的に進めるための指針として策定された沖縄汚水再生ちゅら水プランに基づき、快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全を図る下水道や浄化槽、農業集落排水施設等の整備を推進します。	汚水処理(下水道、合併浄化槽、農業・漁業集落排水)施設の効率的な整備の推進	R2	汚水処理施設整備関係部局と連携し、整備状況の進捗管理を実施	令和元年度汚水処理人口普及率86.4%
重点課題2「サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」における取組					
2.6	◆サンゴ礁保全に貢献するツーリズムの推進 「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム」を通じて、観光・レジャー産業を中心に、地域住民を含めた多様な主体が積極的にサンゴ礁保全と関わりを持つための普及啓発に向けた取組を推進する。	「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム」のWEB公開	R2	WEBにて公開中	地域や企業等が行うサンゴ礁保全活動を推進
2.7	◆環境保全型自然体験活動の推進 保全利用協定(環境保全型自然体験活動を行う場所の保全を目的として、環境保全型自然体験活動に係る事業者が策定・締結するルール)の締結を推進する。	保全利用協定の締結推進	R2	R1 8月末現在で6地域認定済、うち協定区域が海域なのは1地域(石垣市白保)。	環境に配慮したエコツーリズムの推進

No.	行動計画に記載のある目標 (行動計画p.21~26)	活動	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果
重点課題3「地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」における取組					
基礎的な取組					
3.5	-	多様な主体を横断的に結びつけ、サンゴ礁保全を推進する取組として、地域で行われているサンゴ礁の保全活動や団体などの連携促進を実施	R2	・令和2年7月：総会の開催 ・サンゴ礁ウィークはWeb開催を検討	サンゴ礁保全の推進
3.6	-	サンゴ礁の保全活動を行っている主体への情報提供	R2	・ホームページやMLを活用した情報提供や情報発信	サンゴ礁保全の推進
4	-	地域で行われているサンゴ礁保全活動への支援	R2	・サンゴ礁保全などに対する相談への専門的なアドバイス等 ・サンゴ礁保全に関する調査／普及啓発等を実施する4団体への支援を実施。 ・ジュニアサンゴレンジャー事業として9団体への支援を実施。	サンゴ礁保全の推進
つながりの構築に向けた取組					
3.9	◆沖縄の沿岸域総合利活用推進事業 減少傾向が顕著である沿岸性水産資源の回復・持続的利用を図るため、漁獲実態、資源動向、生態情報、沿岸及び陸域の環境情報を集積、分析を行い、水産物、沿岸環境の総合的な管理手法、利活用方法を検討する。	(記載なし)	R2	※事業終了のため実施していない	
3.10	◆琉球諸島沿岸海岸保全基本計画 琉球諸島沿岸では、古くから浜下りなどの信仰的な行事やサンゴ礁内でのイザリなどの日常的な利用が行われてきたが、直立堤等により海岸へのアクセス性が低下し、利用が困難になった海岸が存在することから、今後の海岸保全施設整備においては、利用者に配慮した海岸保全施設整備を推進する	地域住民が利用しやすい緩傾斜式護岸の整備	R2	これまでの直立護岸では、海浜の利用が難しかったが緩傾斜式の護岸を採用し整備することで、地域住民が安全に海浜を利用できるようになった。海浜と親しむ事により、環境保全の意識が高まり海岸清掃活動や環境教育の場所として利用されることが期待される。	海岸清掃を実施した際、海岸を利用する住民の参加が多かった。
つながりの継承に向けた取組					
3.21	◆サンゴ礁保全活動支援事業 サンゴ礁の現況を把握するモニタリング、県民に対するサンゴ礁保全活動の普及啓発、サンゴ食害生物除去などの海域対策を実施する団体を支援する。	サンゴ礁保全活動支援事業(補助金の交付)	R2	補助金交付終了(R2年3月末現在で、85団体(うち令和元年度は4団体)を支援	地域や企業等が行うサンゴ礁保全活動を推進
3.33	-	オニヒトデ対策についての、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関との情報共有	R2	H29年度まで実施したオニヒトデ総合対策事業、平成30年度から実施しているオニヒトデ対策普及促進事業の中で、関係機関と情報共有を図ったり、効果的なオニヒトデ防除対策の普及等を行っている。	オニヒトデ防除対策の普及
3.35	-	サンゴ移植に関する正しい知識の普及啓発についての取組	R2	・県(自然保護課)のホームページやイベントなどによるサンゴの保全などに関する普及啓発の実施。日頃の個別の問い合わせ対応	サンゴ礁保全の推進